

お知らせ版

6

2021

山辺町雇用確保応援給付金を給付します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて売上げが減少した町内商工業者に対して、雇用確保と事業継続を支援する給付金を給付します。

●対象者

次の4項目すべてに該当する事業者

- ①町内で商工業を営み、申請後も事業継続の意思がある方
- ②次の期間の売上げ減少が20%以上の方

【法人】令和2年4月から令和3年3月までの合計額と前年同期間の合計額の比

【個人事業主】令和2年4月から12月までの合計額と前年同期間の合計額の比

- ③雇用保険の被保険者がいる方
- ④町税などを完納している方

※山辺町新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援給付金の対象者は該当しません。

●給付額

基本額を1事業者10万円とし、雇用保険の被保険者が6人以上から一人につき1万円を加算します。

●提出書類

申請書と事業継続の念書に、次の書類の写しを添付してください。

【法人】確定申告書別表1、決算報告書、法人事業概況説明書

【個人事業主】確定申告書第1表、青色申告決算、収支内訳書、売上げ台帳

【共通】雇用保険加入者が分かる台帳、給付金の振込口座通帳

※申請書と念書は、町商工会または町ホームページからダウンロードしてください。

●提出先

山辺町商工会 (〒990-0301 山辺町大字山辺50)

※原則として、郵送での提出をお願いします。

●申請期間

6月14日(月)～7月31日(土)

問合せ 山辺町商工会 ☎ (664) 5939
産業課 商工観光係 ☎ (667) 1106



町のホームページ・ツイッター・フェイスブックをご覧ください

●ホームページ
<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



●ツイッター
https://twitter.com/yamanobe_town



●フェイスブック
<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>





紙おむつ支給の申請を受け付けます

ねたきり高齢者などの介護者や、重い障がいがある方へ、紙おむつを支給します。対象となる方は申請くださるようお願いいたします。

●ねたきり高齢者など(一部自己負担あり)

次の要件をすべて満たす方の介護者

- ①町内に住所があること
- ②65歳以上であること
- ③介護保険の要介護3以上の認定を受けていること
- ④おおむね3カ月以上にわたって常時、失禁状態にあり、在宅で生活していること(現在、入院・入所などをしていないこと)
- ⑤本人および、その属する世帯全員の町民税の合計額が15万円未満であること

●重度障がい(児)者

次の要件をすべて満たす方

- ①町内に住所があること
- ②3歳から65歳未満までの方
- ③身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの交付を受けていること
- ④在宅で生活していること(現在、入院・入所などをしていないこと)
- ⑤日常生活用具のストマ用装具給付で紙おむつの給付を受けていないこと
- ⑥所得税が非課税の世帯

持ち物/印かん、身体障害者・療育手帳など

申請・問合せ

保健福祉課 介護支援係 ☎(667) 1107

身・親 医療証を更新します

重度心身障がい(児)者医療証と、ひとり親家庭等医療証の有効期限は毎年6月30日です。該当する方は更新の手続きをお願いします。

期間/6月22日(火)～7月30日(金)

※土・日曜日、祝日を除きます。

※期間内に手続きできない場合はご相談ください。

受付時間/午前8時30分～午後5時15分

※6月29日(火)は、電話予約により午後7時まで更新手続きができます。ただし、新規の方は手続きできません。

持ち物/更新する医療証、健康保険証、印かん

※(身)の方は、障がいの程度を確認できるもの(障害者手帳、年金証書など)をお持ちください。

※(親)の方は、親子全員分の保険証をお持ちください。また、山辺町国民健康保険の被保険者の方は、就労状況などを確認できる書類が必要となる場合があります。

～医療証更新時のご注意～

所得税の課税状況などにより、年度ごとに受給該当者を認定しますので、該当にならない場合があります。現在該当していない方でも、令和2年分の所得で該当する場合がありますので、心当たりのある方は、ご相談ください。

手続き・問合せ

町民生活課 国保医療係
☎(667) 1109



6月は児童手当「現況届」の提出時期です

児童手当は、中学校修了前までのお子さんを養育する父母などに手当を支給する制度です。所得制限で支給対象外となった方には、特例給付として支給されます。

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出する必要があります。

6月1日の状況で、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出しないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

手続きに必要なもの/現況届(届出用紙は6月上旬に郵送します)、印かん

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

◆所得制限額

扶養親族の数	所得制限額(受給者の所得)
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

所得制限額未満の方

所得制限額以上の方

●児童手当が支給されます。

対象児童	一人あたり月額	備考
3歳未満	15,000円	一律
3歳以上 小学校修了前	10,000円	第3子以降は 15,000円
中学生	10,000円	一律

●特例給付として支給されます。

対象児童	一人あたり月額	備考
一人につき	5,000円	一律



提出・問合せ

保健福祉課 子育て支援係 ☎(667) 1107

きらり★カフェを開催します

介護や認知症に関心のある方ならどなたでも参加でき、みんなが気軽に立ち寄れる「つながり」と「きっかけ」ができる新しい場所です。地域のみなさんの情報交換の場所として、どなたもお気軽にお越しください。感染症対策のため、事前の申し込みをお願いします。

日時/6月25日(金) 午前10時～正午

場所/中央公民館

内容/スクラッチアートをやってみよう!

定員/先着10人

参加費/100円(材料費)

申込み・問合せ

山辺町地域包括支援センター ☎(666) 6565

議会開催のご案内

第2回定例会が次の日程で開催予定です。傍聴の際は、マスク着用にご協力ください。

日時・会議内容/

▼6月14日(月) 午前10時～ 本会議(一般質問)

▼6月16日(水) 午前10時～ 本会議(議案審議)

※日程は、変更になる場合があります。

場所/役場3階 本会議場

問合せ

議会事務局

☎(667) 1117



町税などの納付は、簡単で便利な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、役場や金融機関へ出かけなくても納期ごとに指定した口座から自動的に町税などを納付できます。山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行・東北労働金庫・山形農業協同組合・ゆうちょ銀行・役場税務課のいずれかへ、通帳と届出印を持参して申し込みください。

※口座情報は名義人ごとに登録しています。相続などの理由で固定資産の名義人を変更した際には、再度申し込みが必要となります。



問合せ 税務課 収納対策室 ☎(667) 1105

犬のふんを放置しないでください

犬のふんに関する苦情や相談が寄せられています。公共の場所や他人の敷地などを汚すことが無いようご協力をお願いします。

▼犬の散歩の際には必ずリードをつけ、ふんは飼い主の責任で必ず持ち帰り、紙に包んで燃やせるごみとして処理しましょう。尿についても、水で流すなどの配慮をお願いします。

▼犬の放し飼いはやめましょう。ふん害のほか、人にかみついたり、交通事故に遭う恐れもあります。

問合せ

町民生活課 生活環境係
☎ (667) 1109



農薬などの河川流出にご注意を！

農薬などの河川流出による「水質汚濁事故」が多発しています。河川の水は水道水や農業用水などに幅広く利用されているため、多くの方の生活に影響を与える恐れがあるほか、動植物の生育にも影響が及ぼす場合があります。水環境と生活環境の保全のため、ご協力をお願いします。

▼気象状況に注意し、大雨の恐れがある場合は農薬の使用を控えましょう。

▼使用残りの農薬を不注意に河川などに流してしまうと、思わぬ事故を引き起こすことがあります。

▼不要になった農薬を処分する場合は、お求めになった販売店などにご相談ください。

▼水質汚濁事故を起こしてしまった場合、周辺環境に多大な影響を及ぼすとともに、その処理費用は原因者が負担することになります。また、農業などへ被害が及んだ場合、多大な賠償を請求されることもあります。

問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎ (667) 1109

アメリカシロヒトリの駆除はお早めに

アメリカシロヒトリ（通称「アメシロ」）による被害拡大を防ぐため、樹木の所有者や管理者は、早期発見と駆除を心がけましょう。

▼アメシロへの対応

アメシロは、6月上旬～7月上旬と、8月上旬～9月下旬の年2回発生します。繁殖力が強く、そのまま放置すると周囲の樹木まで食い荒らされてしまいます。

被害の拡大を防ぐためには、早期発見と6月上旬の早期駆除がとても大切です。発生の恐れがある場所を忘れずに確認しておきましょう。

▼駆除について

アメシロの駆除は、樹木の所有者または管理者の責任で行ってください。他人に迷惑がかからないよう早期防除・駆除に努めましょう。

▼駆除の方法

①卵からふ化した幼虫は、糸でつくった巣に集団で約1週

間とどまります。この小さい「かたまり」のうちに早期につみとり、踏みつぶすなどして、幼虫が散らばらないうちに防除するのが効果的です。

②巣から分散し捕殺することが困難な場合は、薬剤散布を行う方法もあります。やむを得ず薬剤を散布するときは、登録農薬を使用し、飛散などにより周辺住民に迷惑をかけるないようにご注意ください。

③自分で駆除ができない場合には、造園業者や消毒業者など薬剤駆除ができる業者へご相談ください。

▼防除・駆除した枝の処分方法

防除や駆除のため切り落とした枝（長さ60cm・太さ15cm以下）は、剪定枝としてごみ収集所に出せますが（無料）、幼虫が枝葉にいないことを確認したうえで出してください。

問合せ

町民生活課 生活環境係
☎ (667) 1109



山形県正社員雇用促進奨励金を支給します

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を起因として県外から移住した方や、離職を余儀なくされた県民の正社員雇用を支援するため、正社員として雇い入れた事業者の方には奨励金を、移住した方には支援金を支給します。

申込み期限／令和4年3月7日(月)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

山形県 正社員雇用



申込み・問合せ

山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課
女性賃金向上・県内定着推進室 ☎ (630) 3245

山形県賃金向上推進事業支援金を支給します

県では、事業所内の非正規雇用労働者の賃金引き上げを行った場合または正社員に転換した場合、対象となる若年女性労働者の人数に応じて、事業者に対して支援金を支給します。

申込み期限／令和4年3月7日(月)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

山形県 賃金向上推進事業



申込み・問合せ

山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課
女性賃金向上・県内定着推進室 ☎ (630) 3245



労働保険の年度更新手続きをお忘れなく

令和3年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新時期となりますので、忘れずに手続きをお願いします。期間内に申告・納付の手続きが困難な場合は、年度更新コールセンター（☎0800-555-6780 開設期間：5月31日(月)～7月16日(金) 通話料無料）までご相談ください。

手続き期間／6月1日(火)～7月12日(月)

申告・納付場所／管轄の労働局、労働基準監督署、金融機関

※申告書は、郵送や電子申請でも受け付けています。※申告書の書き方や申告・納付方法などの詳細は、申告書に同封されているパンフレットなどを参照してください。厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

問合せ

厚生労働省 労働保険徴収課 ☎03 (5253) 1111

はかりの定期検査

商店・J A・学校などで使われている計量器（はかり）の定期検査を行います。計量法の規定により2年ごとに義務づけられているもので、証明や取り引きに使用している「はかり」は、すべて該当します。

前回（令和元年度）検査を受けた方には調査書を発送し事前調査を行っています。調査書が届いていない方や、新たに「はかり」を使う取り引き・証明業務を始めた方はご連絡ください。

また、当日会場に「はかり」を持ち込めない方は、山形県計量協会が所在地検査を実施します。この検査は別料金となりますので、産業課商工観光係までご連絡ください。

日時／6月10日(木) 午前10時～正午
午後1時～2時30分

場所／中央公民館

問合せ

産業課 商工観光係 ☎ (667) 1106

山形県立やまなみ学園 保育士を募集しています

やまなみ学園では、入所児童の療育支援を行う保育士を募集しています。

雇用期間／令和4年3月31日(木)まで

※更新の可能性がります。

勤務場所／山形県立やまなみ学園（長井市今泉1812）

勤務形態／三交替勤務（夜勤あり）

資格／保育士資格必須

申込み・問合せ

山形県立やまなみ学園 ☎0238 (88) 9311

目や見え方の相談会

アイ・サポート相談会を開催します

目や見え方で生活や学習に不安・悩みがある方や、その関係者の方々は何なたでも参加いただける個別相談会です。年齢は問いません。参加無料ですが、事前に電話での申し込みが必要です。

相談日／7月21日(水)

※相談時間は1時間程度となります。

場所／村山総合支庁（山形市）

申込み期限／6月11日(金)

申込み・問合せ

視覚支援センター（山形県立山形盲学校内）

☎(672) 4116

民間国際交流団体活動推進 支援助成事業を募集します

地域の国際化に資する国際交流を行う民間の団体に対して助成します。

対象期間／7月1日(木)～令和4年3月31日(木)

上限申請額／1団体あたりの申請は1事業とし20万円（一部の対象事業は10万円） ※審査あり

申請期限／6月15日(火)

申請・問合せ

（公財）山形県国際交流協会（霞城セントラル2階）

☎(647) 2560

緑ヶ丘コミュニティセンター 手づくり味噌講座

毎回人気の「味噌づくり講座」を開催します。県産大豆に米どころ山形の県産米 麴をたっぷり使った安心・安全な“ぜいたく味噌”を手づくりしてみませんか。

日時／6月20日(日)

▽午前9時～ 親子10組

▽午前11時～ 大人の方15人

場所／緑ヶ丘コミュニティセンター

講師／新関さとみさん

参加費／▽18割こうじ：2,600円

▽22割こうじ：2,900円

※約4キロ（桶付き）の費用となります。

※以前に参加した方で、その時の桶や重塩を持ち込む方は、値引きします。（要申し込み）

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具、靴下（煮豆を踏みます）

申込み期限／6月15日(火)

申込み・問合せ

緑ヶ丘コミュニティセンター

☎(664) 6511

※受付時間：

平日の午前10時～午後5時



山形市市民活動支援センター

SDGs ミーティングを開催します

日時／6月26日(土) 午後2時～4時

場所／オンライン（ZOOM）

※当センター高度情報会議室（23階）での視聴も可

テーマ／子ども食堂から私たちの暮らしを考える

定員／オンライン：先着30人 視聴：先着20人

参加費／無料

申込み／6月1日(火)～22日(火)まで、電話またはメール（center@yamagata-npo.jp）で

申込み・問合せ

山形市市民活動支援センター（霞城セントラル22・

23階）☎(647) 2260

ゆりかご幼稚園 ちびっこひろば Part2 「幼稚園で遊ぼう！」

おうちの人と一緒に、ごっこ遊びや、ふれあい遊びをして楽しみましょう。参加希望の方は、電話でお申し込みください。

日時／6月16日(水) 午前9時50分～11時

場所／ゆりかご幼稚園

対象者／1歳～就学前のお子さんとその保護者

定員／先着15組の親子

服装／親子とも、動きやすい服装

持ち物／着替えのほか、各自で必要な物

参加費／無料

申込み開始／6月7日(月) 午前9時～

申込み・問合せ

ゆりかご幼稚園 ☎(664) 5355

認定こども園 やまべ幼稚園

ノントン教室

子育て支援教室として開催しています。申し込みと参加費は必要ありませんが、事前に電話でお問い合わせください。

日時／6月17日(木) 午前10時～11時30分

場所／やまべ幼稚園

対象者／就学前のお子さんとその保護者

持ち物／お子さんと付き添いの方の上履き

問合せ

やまべ幼稚園 ☎(664) 6020

【各幼稚園からのお願い】

●保護者の方はマスクの着用、来園時には玄関で手指の消毒をお願いします。

●お子さんやご家族で、発熱やかぜの症状がある方はご遠慮ください。

緊急地震速報の 伝達訓練を行います

国による緊急地震速報の伝達訓練が実施されます。町の防災放送などから訓練放送が配信されますので、災害と間違わないようお願いします。

日時／6月17日(木) 午前10時ごろ

内容／町内の防災放送塔から、緊急地震速報のチャイム音のほか、「ただいまから訓練放送を行います。緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」というアナウンスが3回繰り返し放送されます。

※全国的にさまざまな情報伝達手段で訓練が実施されます。

※防災放送のほか、町の登録制メールなどにも情報が発信されます。

※気象状況・地震発生などにより、訓練を中止することがあります。

問合せ

防災対策課 危機管理係 ☎(667) 1119



県営住宅入居者を募集します

募集住宅／県営近江住宅 3DK 4戸

※一般用・倍率優遇あり。うち3戸は単身可

申込み資格／現に同居し、または同居しようとする親族があり（単身可を除く）、所得が公営住宅法の規定に該当する方（県外在住の方も可）

申込み期間／6月3日(木)～9日(水)（月曜日を除く）

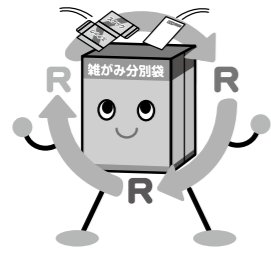
受付時間／午前10時～午後6時

必要書類／県営住宅申込書、63円切手（2枚）

申込み・問合せ

山形県すまい情報センター（霞城セントラル22階）

☎(647) 0781



資源物の回収にご協力ください!

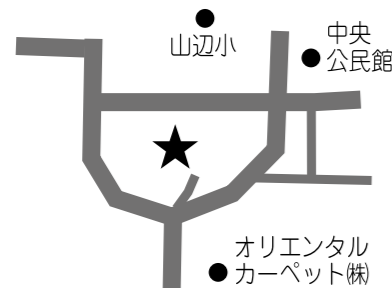
町では家庭から出される新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、古着、古布を資源回収しています。

特に雑がみへの分別を徹底すれば『もやせるごみ(有料ごみ)』を減らせます。雑がみ分別袋は、役場・支所、お近くの公民館で、無料で配布しています。

回収日 / 6月12日(土)・13日(日)

回収時間 / 午後5時～8時

場所 / 旧役場跡地(地図に★で示した場所です。)



問合せ 町民生活課 生活環境係
☎ (667) 1109

やまのべ温泉 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品(絵画・すみ絵・写真など)を展示しています。

6月は、「山辺フォトクラブ」のみなさんの作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 山辺温泉保養センター
☎ (664) 7777

★各講座・教室など、申し込み期限前に募集人数が定員になり次第、募集を締め切ります。

ふるさと資料館

古文書を読む会を開催します

コロナ感染防止のために、案内が遅くなりましたが、今年度の会を開催します。

町内には現在に至るまで多くの貴重な古文書が残されています。これらを後世に伝えるため、また、広く歴史に関心を持っていただくために、みなさんの参加をお待ちしています。

ただし、感染予防のために館内の人数が制限されているため、募集人数を限らせていただきます。また、感染の状況によっては、会を中断する場合があります。

期間 / 7月10日(土)～令和4年1月22日(土)

毎月第2・4土曜日 午前10時～正午

場所 / 山辺町ふるさと交流センター「あがらっしゃい」2階

講師 / 佐藤継雄さん(元ふるさと資料館長)

募集人数 / 20人

受講料 / 年間1,500円(資料代)

申し込み期限 / 6月30日(水)

※申し込み期限後も随時、途中からの参加申し込みの受け付けが可能です。

申込み・問合せ

ふるさと資料館 ☎ (664) 5033



新型コロナウイルスの影響により、掲載内容に変更が生じる

社会共育のひろば

山辺町教育委員会・各地区公民館 問合せ/教育課 社会教育係(中央公民館内) ☎ (664) 6033

☆ 日中の活動が始まります ☆

asuyoga (アスヨガ) サークル

山辺北部公民館では、呼吸を整えて、心と身体を柔軟に動かしリフレッシュする、健康ヨガサークル活動を行っています。当日参加も大歓迎! 年齢・男女を問わず、申し込み不要! 興味のある方は、お気軽にご参加ください。

活動日時 / 毎月第1水曜日 午前10時～11時

※6月2日(水)から活動を開始します。

場所 / 山辺北部公民館

講師 / 明日知子さん(ヨガセラピスト、指ヨガインストラクター やまのペマイスター登録)

持ち物 / ヨガマット、飲み物、マスク着用

参加費 / 1回600円(定期参加の必要はありません)

※健康ヨガサークル活動は夜間も行っています。興味がある方は、お問い合わせください。

※マスク着用をお願いします。また、当日発熱やかぜの症状がある場合は参加をお控えください。

問合せ 山辺北部公民館 ☎ (667) 0551



イメージです。

大寺観桜会(大寺公民館)

彼岸花の球根を譲ってください

大寺観桜会では、諏訪山にある大寺桜ヶ丘公園の整備を行っています。このたび、2回目となる彼岸花の植栽を計画しています。

ご家庭に彼岸花がありましたら、その球根の一部を分けていただきたいと考えています。ご協力いただける方は、公民館までご連絡ください。

連絡・問合せ 大寺公民館 ☎ (664) 5661

6月19日は博士生誕の日

世界の良心 安達峰一郎博士生誕祭



日本人で初めて常設国際司法裁判所所長になった山辺の偉人・安達峰一郎博士の生誕記念イベントを開催します。お気軽にご来場ください。

日時 / 6月5日(土) 午前10時～11時

場所 / 山辺北部公民館

参加費 / 無料

【邦楽のひとつき】

出演 / 山辺三曲会

【朗読劇 安達峰一郎博士への手紙】

作・演出 / 広野浩二さん

ギター演奏 / 会田常義さん

出演 / 劇団やまのべ

★来場者に抹茶パウダーと干菓子の「家でいっぶく」プレゼントを用意しています。(無くなり次第終了)

※今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、内容を一部変更しています。

※「生誕を祝う茶会」(山辺高校茶道部担当)は、今年度は中止とさせていただきます。

※マスク着用、入場の際には名前の記入をお願いします。また、当日発熱やかぜの症状がある場合は参加をお控えください。来場人数を制限する場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大状況などにより開催できなくなる場合があります。

問合せ 山辺北部公民館 ☎ (667) 0551

新型コロナウイルスの影響により、掲載内容に変更が生じる

場合があります。最新の情報は問い合わせ先にご確認ください。

6 2021

お知らせカレンダー

●町の保健事業（健診・検診など）の問合せ／保健福祉センター ☎（667）1177

1	火	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
2	水	●母子手帳交付・妊婦健康相談（妊娠届出書・印かん・マイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書持参） 受付…10：00～11：00 保健福祉センター
		●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…令和3年2月生まれ
		●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：10～13：20 保健福祉センター 対象…令和2年9月生まれ
		●ママとベビーママの健康相談（助産師相談） 乳児健診時に開催（要予約）
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 和敬会クリニック ☎（664）5178
7	月	
8	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	資源回収日 17：00～20：00 旧役場
13	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 伊東医院 ☎（664）5025
		資源回収日 17：00～20：00 旧役場
14	月	
15	火	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
16	水	●母子手帳交付・妊婦健康相談（妊娠届出書・印かん・マイナンバーカードまたは通知カード・身分証明書持参） 受付…10：00～11：00 保健福祉センター
		●1歳6カ月児健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：00～13：10 保健福祉センター 対象…令和元年10月～11月生まれ
		●2歳6カ月児歯科健診（母子手帳・歯ブラシ・タオル・バスタオル・ハガキ持参） 受付…13：30～13：40 保健福祉センター 対象…平成30年12月～平成31年1月生まれ
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） クリニックメルヘン ☎（667）0088

21	月	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください）
22	火	●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください） シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） やまのべ整形外科 ☎（665）8900
28	月	山辺温泉保養センター休館日
29	火	山辺温泉保養センター休館日
30	水	●5歳すくすく健診（母子手帳・筆記用具・飲み物・ハガキ持参） 受付…14：00～14：10 保健福祉センター 対象…平成28年4月2日～6月生まれ
		山辺温泉保養センター休館日
7/1	木	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
2	金	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください） ●肺がん検診（詳細は個人通知をご覧ください）
3	土	
4	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） やまのべ藤田クリニック ☎（665）7003
5	月	●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください）

【6月の納税】 町県民税1期

納期限／6月30日(水)

問合せ／税務課 収納対策室 ☎（667）1105

～子育て支援～

めんごっこ広場・子育て広場（6月）

場所	期日
安達峰一郎記念保育所 （月・水・金） ☎（664）5066	2、4、7、9、11、 14、16、18、21、23、 25、28、30
山辺南部公民館（火） ☎（665）7305	1、8、15、22、29
山辺北部公民館（木） ☎（667）0551	3、10、17、24

<時間> 保育所……午前9時～正午、午後1時～3時

公民館……午前9時30分～11時30分

※就園前のお子さんとその保護者が対象です。

※無料で利用できます。申し込み不要です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体温を測ってからおいでください。

日曜・祝日・年末年始の急病のときは 山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39） ☎（635）9955